

G 7 農業大臣声明 概要

I

- **世界の農業・食料情勢**：2009 年に初めて本会合が開催されて以降激変
- **SDGs**：持続可能な開発目標 2 の「2030 年までに飢餓ゼロ」の達成は困難な状況
- **ウクライナ**：ロシアによる侵略を非難し、ウクライナの農業再建や輸出を支援

II 現在及び将来世代のニーズに即した強じんを持続可能な農業及び食料システム

既存の国内農業資源を持続可能な方法で活用し、地元の、地域の、そして世界の食料システムを強化する方法を模索すべき

- **サプライチェーンの多様化**：長期的な強じん性と持続可能性向上につながる
- **AMIS（エイミス）**：G20 農業市場情報システム（AMIS）への支援強化
- **輸出規制**：食料や投入財の価格変動を悪化させるいかなる不当な輸出制限措置も回避

III 持続可能な生産性向上のための実践的な措置

農業・食料システムの持続可能性の向上は生産性を高める方法で行われるべき

- **気候変動と生物多様性**：農業・食料生産の文脈において、両者は高度に相互依存
- **万能の解決策はない**：地域の環境や農業条件に最も適した方法を促進
- **ワンヘルスアプローチと AMR（薬剤耐性）**：取組の重要性を強調
- **消費者**：農業及び食料品に関する情報へのアクセス改善の重要性を再確認
- **森林**：持続可能な森林経営と木材利用を促進
- **サプライチェーンと森林**：農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化
- **共同調査研究**：農業の持続可能性に関する農業政策の検討に資する議長提案を歓迎

IV 強じんを持続可能な食料システムのためのイノベーションと投資の重要性和民間セクターや関係者を取り込む必要性

農業・食料システムの全ての段階における、あらゆる形のイノベーションの実施と利用が重要

- **女性や若者**：全ての人々がイノベーションの成果による恩恵を受けるべき
- **イノベーション**：民間セクターの重要性を強調し、投資促進を促す
- **IFAD プロジェクト**：途上国の農村地域への民間セクターの関与を促す議長提案を歓迎